

## 農政実務官僚岩山敬義と下総牧羊場(2)

誌名	農村研究
ISSN	03888533
著者名	友田,清彦
発行元	東京農業大学農業経済学会
巻/号	95号
巻号補足	
掲載ページ	p. 78-90
発行年月	2002年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 農政実務官僚岩山敬義と下総牧羊場（2）

友 田 清 彦\*

### 目 次

- I. はじめに
- II. 岩山敬義と牧羊事業の端緒
- III. 岩山敬義と岩倉使節団 ……………以上、前号
- IV. 下総牧羊場前史 ……………以下、本号
- V. 下総牧羊場の開設と勸農政策展開上の位置づけ
- VI. 下総牧羊場から下総種畜場へ（明治13年まで）
- VII. おわりに

### IV. 下総牧羊場前史

『下総御料牧場沿革誌』の「第二期 総説」は、「本場ハ往古上総下総ノ二国ニ跨ル荒廃凄凉ノ馬牧タリ」という言葉で始まっている。この言葉の通り、下総牧羊場は、徳川時代に佐倉七牧と呼ばれていた内野、高野、柳沢、取香、矢作、小間子、油田の7つの牧のうち、高野、内野、矢作牧の一部を購入して開設されたものである。佐倉七牧のうち取香牧を除く6つの牧は、明治2年（1869）から始まる政府の窮民移住の開墾地でもあった。政府は同年3月以降、東京府下の無籍浮浪者を移住させ、佐倉牧と小金牧（上野、高田台、中野、下野、印西の五牧の総称）の開墾事業にのりだした。東京府に監督を指示し、開墾局を設置した上で、三井八郎右衛門らに命じて開墾会社を設立させ、「窮民授産取扱方内則」を定めて、同年末から窮民移住開墾を開始した。移住に応募した者約8千名、うち6千人余りが入植し、やがて開墾地は1,700町歩余に及んだ<sup>1)</sup>。

岩山敬義の牧羊に関する建白書が出されたのは、この開墾事業が進行中の明治3年（1870）9月

であった。翌4年2月、岩山の建白書からの影響が窺える稟議が出された。「外国人ヲ雇用シテ農学ヲ創興シ開墾牧畜ノ方法講究方民部省稟議」（農林省農務局編纂，1939：17-18）である。この稟議では、国内各地を調査したところ那須野が原をはじめとする荒野等が多く残されており、その開墾が必要で、また近年「官民ノ被服多クハ毛布ヲ用」いているから牧羊事業を興すことも必要で、従って「外国人ニシテ開墾牧畜ノ事業ニ熟達セル者一二名若シクハ三四名ヲ雇用シテ土地ヲ相視シ開墾牧畜ノ事業ヲ開行シ、且ツ農業学校ヲ設立シテ牧畜樹芸ノ方術ヲ實際ニ伝習セシム」べきであるとしている。

さらに同年9月、その後間もなく左院中議官に任せられることになる伊地知正治によって「時務建言書」という建白書が提出された。「時務建言書」は「勸農」に関して、「教農場」（農業教育機関）の必要性を説き、その但し書きで「但教農場は小金ヶ原等の如き近方の地に設けさせられ勸農方の役人相詰西洋練農家兩人器械一切御取寄相成次には 皇国内の名産も相集め、其の地の巧者の者被<sub>レ</sub>召寄<sub>レ</sub>植付等の仕業も為<sub>レ</sub>致候様有<sub>レ</sub>御座<sub>レ</sub>度事と奉存候。扱、府県に令し可<sub>レ</sub>然もの両三人づゝ為<sub>レ</sub>伝習<sub>レ</sub>差出させ、三年も相過、太抵得道の上は夫々帰郷被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>候はゞ、一同引立可<sub>レ</sub>申、さ候へば、農事忽相開可<sub>レ</sub>申義と奉<sub>レ</sub>存候。夫西洋の法におひては地広して人少ければ器械を用て培養を不<sub>レ</sub>費傍<sub>レ</sub>牧畜を以て培養に易ふ」（大西郷全集刊行会，1927：1274-1276；西郷隆盛全集編集委員会，1978：153-154）と述べている。見られるように、のち下総牧羊場が創設される佐倉牧に隣接する小金

\* 東京農業大学国際食料情報学部

原という地名を具体的に挙げ、ここに農業教育機関を設けて、「西洋練農家」を教師に、府県から募集した生徒に、「西洋の法」での牧畜などを伝習することが考えられている。これらの動きを見れば、明治もごく初年の段階から、下総地方をはじめとする原野の開墾、牧羊事業、そして農業教育(伝習)機関という、のちに下総牧羊場という形で結実する動きが徐々に始まっていたことが看取できる。

#### V. 下総牧羊場の開設と勸農政策展開上の位置づけ

下総牧羊場開設のために、牧羊開業取調掛が置かれ、仮事務所が内藤新宿試験場内に設けられたのは明治8年(1875)5月であった(下総御料牧場, 1894: 4)。同月24日、内務卿大久保利通の建議「本省事業ノ目的ヲ定ムルノ議」(侯爵大久保家, 1928: 363-367)が提出された。内務省が「国本培養ヲ実行セントシ第一ニ着手スベキ事業ノ要項ヲ建言」したものであるが、下総牧羊場との関連では、「毛布・綿糸・糖鉄民間ノ供用夥多ニシテ茶糸蚕卵ノ産出僅ニ増殖スト雖モ一切輸入ノ物品ニ敵スル能ハス」との認識が注目される。この建議における「内務ノ現ニ着手ノ先務緊要トスル処」の第1に掲げられているのは、「樹芸・牧畜・農工商ヲ奨励スルノ道ヲ開ク目的及其方法費額等別紙ニ具陳スルモノ」であり、この別紙に当たるものを大江志乃夫氏(大江, 1977: 408-409)や勝田政治氏(勝田, 1994: 33-63)は「明治八年定額金見込 内務省勸業寮」(侯爵大久保家, 1928: 314-337)であるとしている。その「定額見込(書)」によれば、勸業寮の事務は「各課各試験ノ業ヲ起シ習学場ヲ附属シ一般ノ人民ヲシテ各業其源理ニ基キ習熟セシメ永遠進歩ノ大成ヲ期シ一切変換スヘカラサルノ事務」と位置づけられる「体」と、「目下ノ形勢ニ応シ或ハ民智ノ足ラサルヲ助ケ民力ノ及ハサルヲ補ヒ、亦ハ貿易上輸出ヲ盛大ニシ輸入ヲ防禦スル為メ之レカ規則ヲ定メ、製造所ヲ設ケ牧場ヲ開キ、又ハ物品ノ流通ヲ補助スル等、総テ現場ノ適宜ニ依リ活動シテ奨励ノ術ヲ施スノ事務」と位置づけ

られる「様」の二つに分けられる。前者の費用は「定額費」、後者のそれは「通常国費」とされているが、「通常国費」に該当する費目は、「房総牧場諸費」(嶺岡牧場関係)、「蚕種原紙売捌諸費」,「富岡製糸場諸費」,「堺製糸場諸費」,「勸業資本金」および「地方官ニ委託シ各地方實際ノ景況ニ依リ勸奨スヘキ諸費」で、計金147万370円、洋銀9千900弗が計上されている。このうち「勸業資本金」は金100万円と巨額を占めているが、それには「農工商諸職業ヲ勸奨スルノ資本ニシテ、農産ヲ増殖シ、工業ヲ開キ、貿易交通ヲ便ニスル等、総テ人智開明ノ度ト海外輸出入物品ノ形勢トニ応シテ實際ノ緩急ヲ斟酌考覈シ使用スルノ費額」という説明が付されており、さらに殖産興業にかかわる「事業枚挙ニ遑アラスト雖就中屑糸紡績羅紗毛布及ヒ元素物製造染工ノ諸機械場(中略)既ニ目今着手ノ見込」であると述べている点が注目される。またこれには「屑糸器械諸費凡金壹拾八万四千円余牧羊場開業費用凡金六万四千円其他商業勸奨諸費凡金参拾万円毛布器械設立諸費凡金貳拾貳万円等ノ類ハ(中略)都ベテ本條金額ノ内ヨリ支出可致積ニ候事」という附箋がつけられている。ここで屑糸紡績というのは新町紡績所で「屑糸器械諸費凡金壹拾八万四千円余」はその経費、羅紗毛布製造の機械場とは千住製絨所で「毛布器械設立諸費凡金貳拾貳万円」がその経費であり、したがって「牧羊場開業費用凡金六万四千円」は千住製絨所に原料となる羊毛を提供する役割をもった下総牧羊場に関わる費用である。すなわち、下総牧羊場は「輸出ヲ盛大ニシ輸入ヲ防禦」という役割を担った「様」のうちでも、とくに巨額を占める「勸業資本金」の費目に該当する支出項目であり、新町紡績所・千住製絨所と並ぶ国営の三大事業のひとつであった。

同じ明治8年(1875)5月5日付けで、内務卿大久保利通から太政大臣三条実美宛てに「牧羊開業ノ儀ニ付伺」(国立公文書館, 1875)<sup>2)</sup>が提出された。上記「本省事業ノ目的ヲ定ムルノ議」との関連でこれを位置づければ、日付的には「伺」の方がやや先行するにせよ、「樹芸・牧畜・農工商ヲ奨励

スルノ道ヲ開ク目的及其方法費額等別紙ニ具陳スルモノ」の別紙的な意味合いをもつとすることができよう。重要な文書なので、以下に全文を引用しておこう。

農事勸奨ノ儀ハ方今急務中ノ急務有之既ニ客歳当省御設置以來勸業寮支庁ニ於テ耕牧事務及現業等専ラ実験中ニ有之未タ創業ノ日尚浅クシテ完全ノ経験トハ難申候トモ畜養家畜ノ中纒百余頭ノ綿羊昨年来追々蕃殖ノ次第ハ彼地輸入ノ種畜ニ相変ル儀更ニ無之内地必適ノ目途相立候ヘトモ右畜養ノ分ニテハ僅々ニシテ一般蕃殖ノ需ニ応シ難ク加ルニ開港以來毛布ノ需用日ニ一日ヨリモ盛大ニシテ巨額ノ費用ヲ以テ輸入ノ年々外国ニ仰候ハ元來其質絹綿ニ比スレハ適宜ノ温素ヲ保チ雨湿ヲ払完全ノ著料ナルノミナラス其他需用廣大ニシテ勢ヒ压制スヘカラサル必需ノ物品ニ候ヘハ速ニ牧場ヲ開キ随テ毛布製造所ヲ設ケサルヘカラサルノ秋ニシテ寸時モ坐視傍觀候儀万々無之候ヘトモ本邦未開ノ大業万一不得其人等場合ニ寄リ失誤有之候得ハ却テ将来勸奨ノ道ヲ塞キ可申彼是苦心ノ折柄幸ヒ一昨年来々遊ノ米人ヂーダブリニューアツプデヨンス氏ナル者牧畜ノ術ニ精ク從來本国ニ於テ経験ノ実効モ有之者ニ候処御國ノ為メ牧畜開業ノ儀ニ付テハ専ラ尽力已ニ三ヶ年来自費ヲ以テ関東地方ヲ經歷シ氣候土味等迄モ熟考ノ上屢献言ノ次第モ有之候ニ付篤ト取調ノ上概畧別紙條件書ノ趣意ヲ以更ニ同人ヲ勸業寮ヘ雇入速ニ牧場ヲ選定シ大ニ畜羊ノ業ヲ起シ漸次各地方ヘモ伝播為致候ハ、数十年ヲ出スシテ遂ニ毎歳巨万ノ金額ヲ費耗シテ毛布ヲ海外ニ仰カサルノ場合ニ至リ加ルニ荒蕪不毛ノ地モ相開ケ一挙両全ノ儀ニ付実ニ前条陳述候通本邦未曾有ノ一大事業ニシテデヨンス氏儀ハ抑此業発起ノ功勞モ不少候間普通御雇入ノ外国人トハ難見依テ成功ノ上ハ給料外純益金ノ十分ノ三ヲモ差遣候様致度右ハ大蔵卿協議ノ上此旨開申候條至急御裁定相成度御許可ノ上ハ牧場開設ノ地及費用等詳細取調尚可申上候得トモ先起業ノ儀相伺也

この「伺」からは、下総牧羊場に期待された課

題が、大きく分ければ3つあったことが看取できる。第一に「毛布」(毛織物)輸入に巨額の費用を費やしている現状に対する輸入防遏という課題であり、第二に「畜羊の業を起し漸次各地へも伝播」させるという言葉に表れているモデルファーム的な役割であり、第三にさらにそれによって「荒蕪不毛の地も相開け」という原野開墾推進の課題である。中でも、当初とくに重視されたのが第一の課題、輸入防遏にあったことは明らかである。『旧勸業寮第壹回年報撮要 明治九年』の「下総国牧羊場」の項が、「方今毛布ノ需用日々増加シ輸入ノ額實ニ不貲是ニ於テカ牧羊ノ議起ル且自ラ風土氣候ニ適応スヘキヲ以テ乃チ上請シテ裁可ヲ得」(勸農局, 1877: 20)という言葉で始まっているのは、これを裏書きしている。事実、毛織物輸入額が総輸入額に占める割合は、明治5年(1872)には27.5%、6年でも25.1%と4分の1以上に達しており、この「伺」が出された明治8年でも19.2%を占めていた(梅浦, 1935: 10)。輸入防遏のための中心的な施策として、何よりもまず下総牧羊場が採り上げられたのは、この理由による。この輸入防遏は、輸出振興を第一の役割と期待された新町紡績所などと表裏一体の関係にある。内務省勸農政策の展開において、輸入防遏として「甜紅蕪菁」、「蘆粟」等の糖料作物の試作や製糖事業に力が入れられ、また輸出振興として紅茶の試製、「阿利襪」の試植が盛んに試みられているが、輸入防遏・輸出振興を第一の国家的課題とする一連の内務省勸農政策の一環というだけではなく、その中心的役割を期待されたのが、この下総牧羊場であり、千住製絨所であり、また新町紡績所であった。筆者は、かつて岩倉使節団の『米欧回覧実記』を検討した際に、その農業関係の記述の結論となる日本農業の将来展望について、「今後の日本は水田・水稻偏重の農業のあり方を改め、麦作などこれまで軽視してきた畑作や畜産など、適地適作につとめ、それによってこれまで原野等の形で放置されてきた土地を開墾すべきであるという展望である。そして、その際に『実記』がつねに念頭においているのは、貿易の振興という視点であ

る」(友田, 1995: 52)と要約しておいた。さらにこの貿易振興の問題に関しては、『実記』の「欧羅巴洲商業総論」から「貿易の注意は常に製作品の輸入を減して、製作を補助する物品, 多く輸入するを主要の眼目とす」(久米, 1975: 255; 久米・田中, 1982: 229)という言葉を用いたが、この言葉からも明らかのように、大久保利通を始めとする岩倉使節団一行ら、明治政府首脳にあっては、輸入防遏、輸出振興が緊急の国家的課題であることは、早くから認識されていたことであろう。

下総牧羊場は「創業以来明治九年ニ至り諸般ノ事業既ニ緒ニ就」(下総御料牧場, 1894: 9)いた。この年、明治9年(1876)10月付けの「勸業寮各課中各掛改正ノ件」では、下総牧羊場について以下のように規定している(農林省, 1957: 552)。

- 一 (前略) 新ニ下総国印幡郡ノ原野ヲトシテ牧羊場トナシ漸次種羊ヲ放テ之カ蕃殖ヲ致シ、人民牧羊業ノ模範タラシムヘシ
- 一 牧羊業ノ生徒ヲ各地方ニ募リテ之ヲ教育シ、卒業ノ後、該業ヲ地方ニ伝播セシムヘシ
- 一 開墾及耕耘ニ従事スルヤ洋製ノ農器ヲ試用シテ其便否得失ヲ研究シ、便器ヲ以テ労費ヲ省キ農耕ノ便益タルヲ実地ニ開示スヘシ
- 一 (前略) 牛馬ヲ飼養シ之カ蕃殖ヲ謀リ生徒ニ牛馬畜養ノ方法ヲ兼学セシムヘシ

見られるように、ここには輸入防遏のための機関、千住製絨所への原毛供給基地としての下総牧羊場という位置づけはない。それは国家的な課題という意味で自明の前提であったからだと思われる。同じ文書の羅紗製絨所の第一項に「該場ハ羅紗製織ノ機械ヲ設置シ其便益ヲ実地ニ開示シ民業ノ模範トナシ、漸次人民ノ産業ヲ開成シ国益ヲ興殖スルヲ主眼トス」とあり、また第三項に「羊毛買上規則ニ照準シテ各地方牧羊ノ剪毛ヲ購入シ之ヲ洗滌シテ製織ノ用ニ充ツヘシ」とあることからそれは傍証できよう。

むしろここで強調されているのは、種羊場としての、また模範農場＝モデルファームとしての役割である。モデルファームとしては、まず第一に牧羊事業の展開のため、第二には西洋農機具によ

る開墾・農耕のため、そして第三には牛馬飼養のためのモデルファームであり、全体として見れば主に開墾と結びついた西洋農法・泰西農法導入のためのモデルファームであった。既述のように、筆者は『米欧回覧実記』における日本農業の将来展望を、従来の水田・水稻偏重の是正、畑作や畜産などの振興とそれによる原野開墾と要約したが、下総牧羊場はまさにそのような課題を担ったモデルファームとして位置づけることが可能であろう。なお、この規定では牧羊生徒の教育についても、二つの項目が立てられているがこれについては次節で検討したい。

以上述べてきたところを整理すれば、明治前期農政史上、下総牧羊場に対して期待された役割とは、まず第一には毛織物の輸入防遏であり、当初は千住製絨所との緊密な提携を意図して構想された。千住製絨所は明治11年(1878)6月から操業を開始し、翌12年9月開業式を挙行したが、牧羊場ではすでに10年1月頃から羊に伝染性皮膚病が発生し、翌11年にも肺虫症が流行して斃死羊が出、12年には「将来繁殖ノ見込ナキ」羊637頭を缶詰用として屠殺するなど、原毛供給という点では不振が続いた。そして本稿の主題とする時期からははずれるが、結果的にはこの第一の役割は果たされることなく失敗に終わり、千住製絨所はもっぱら輸入原毛に依存する形で軍需産業として維持され、下総牧羊場は原毛供給というその任を放棄せざるをえないことになった。

第二の役割は牧羊経営のモデルファームとしての役割である。上述のように日本の気候風土に適合しない牧羊事業は、やがてその規模を縮小、しだいに牧牛・牧馬にウエイトをシフトし、畜産経営のモデルファームへと変わり、さらにモデルファーム的な役割よりも種畜場としての機能が重視されるようになっていく。当初期待された役割の変更である。やがて明治13年(1880)1月、下総牧羊場は下総種畜場と改称される。

第三の役割は、開墾事業のモデルとしての役割である。ここでの開墾事業とは牛馬と西洋農具を使用しての開墾、すなわち泰西農法による開墾の

モデルが目指されていたのであって、後述の牧羊生徒や牧羊場職員たちの人的系譜を通じて、时期的な限定はあるにせよ、農政史上一定の役割を果たしたと言ってよいであろう。ここで詳述する紙幅はないので、詳しくは稿を改めて検討したいが、牧羊生徒や牧羊場職員たち、あるいは牧羊伝習を受けた人々の中からは、やがて各府県営の牧場や安積開墾・那須野が原開墾などの開墾地における大農場経営などで手腕を発揮する人材が現れてくるのである。

総じて言えば、下総牧羊場に期待された役割の重点は、第一の役割から第二、第三の役割へ、そして第二の役割の中でも牧羊から牧牛へ、そしてモデルファームから種畜場へと移っていった。期待された役割は、このように変化していったが、その事業は、とくに当初にあっては、国営開墾事業と並ぶ一大国家プロジェクトであったのであり、また後述のごとく、そこで培われた人脈を通じて、少なからぬ影響を日本農業に与えていくのである。

## VI. 下総牧羊場から下総種畜場へ (明治13年まで)

下総牧羊場そのものについて、古くは『下総御料牧場沿革誌』(下総御料牧場, 1894)、また『下総御料牧場史』(宮内庁, 1974)などのまとまった著述があるので、詳しくはそれらに譲り、ここでは、その前史から、牧羊場開設をへて、明治13年(1880)3月岩山敬義の退場までの経緯を表1-1~3として整理しておいた。この表から看取できる注目すべき主な点を列挙すれば、以下のごとくである。なお表中でゴチックで示した部分がこれに該当する。

まず、第一点目は牧羊場開設に際しての大久保利通の関与と、その意義についてである。明治8年(1875)6月の岩山敬義の稟請により、同年9月25日から28日まで、大久保は勸業権頭河瀬秀治、岩山敬義、D. W. アップ・ジョーンズなどを引きつけて牧羊場予定地を視察・巡検し(侯爵大久保家蔵版, 1928: 434)、おそらくこの際に下総牧羊場開

設に当たっての最終的な決定が行われたと判断できるが、大久保がこのような実務的な点にまで踏み込んで関与したということは極めて稀な事例に属するであろう。そしてそのことはまた、下総牧羊場が大久保殖産興業の全体系の中でいかに重要なものであったかを物語っている<sup>3)</sup>。

第二点目は牧羊場運営のイニシアティブに関わってくるが、岩山敬義の場長としての位置づけで、とくにD. W. アップ・ジョーンズ<sup>4)</sup>との関係がどのようなものであったかである。明治8年(1875)7月15日に成田で書かれた、河瀬秀治・青山純ら宛ての書簡と推定できる「岩山敬義ヨリ房州牧地視察通信ノ件」(農林省, 1955: 979-980)を引用してみよう。

(前略) 取香牧之儀ハ (中略) 夫々区別毎ニ各壺式ケ所ツ、之呑水其外松林之日陰場等モ充分ニ相備リ居百事都合能ク尚運輸之便否モ取調候処羊輸入之節其他都而重荷之如キハ東京ヨリ舟ニテ上利根川ヲ登リ印旛沼へ乗込ミ柏木村へ陸掲ケ酒々井駅ヨリ銚子海道経凡四里ニシテ取香牧之中央テ三里塚区へ達シ候道有之其道筋ヲ少々手入レ致シ候得ハ農馬車等都合能ク相通ヒ候様相成旁適当ニ見受候然シ右取香牧丈ニテハ不足ニ付先達テ千葉県ヨリ一往伺相相成候例之小野組所有地ニテ矢作牧買上ケ之都合ニ致シ度素ヨリジョンス氏モ大ヒニ氣ニ入満足致シ居萬端都合能ク何レ実測等致シ候上ナラテハ確然難申上候得共多分前文ニテ充分之牧羊場ト相成可申志シ兼テジョンス氏ヨリ申聞候通常州女化原モ相応之牧場ト云ヒ殊ニ当所ヨリハ纔ニ七里位有之候間右牧地ハ素ヨリ右近辺之荒蕪地等モ一往見分比較致シ候上決定致度 (後略)

微妙なニュアンスが含まれているので、やや長い引用となったが、牧羊場用地の決定に際して、岩山が自分なりの見識と相当程度の権限を有していたことが窺える。とくに技術的な点を中心に、牧羊経営それ自体についてはD. W. アップ・ジョーンズが強いイニシアティブを握っていたことは確かだと思われるが、逆に言えば純技術的な問題を除けば、場長岩山の権限は大きかったと考えざるを

表 1-1 下総牧羊場関連記事年表 (1)

明治	西暦	月日	記事
5	1872	3. -	D.W. アップ・ジョーンズ (以下、アップ・ジョーンズと表記) 横浜港到着
		5. -	アップ・ジョーンズ、江原業六の依頼により静岡県下愛鷹山麓の牧場適地調査を実施
		7. -	アップ・ジョーンズ、足柄・静岡両県下の牧場地調査に出発
		10. 09	大蔵省、勸農寮を廃し、その事務を租税寮に属させる。
		10. 19	岩山壮八郎 (敬義)、租税少属に任ぜられる。
6	1873	8. 11	岩山直樹 (敬義)、米欧視察より帰国
		8. 19	岩山直樹 (敬義)、租税大属に任ぜられ、勸業課を申し付けられる。
		8. -	岩山直樹 (敬義)、租税寮試験場中の事務一切の担任を命ぜられる。
		11. 10	内務省設置
7	1874	1. 09	内務省勸業寮設置。岩山直樹 (敬義)、勸業権助に任ぜられ、農務課長を仰せ付けられる。
		6. 14	勸業寮、アップ・ジョーンズに委嘱し米国牧草種子の購入を図る。
		8. 20	米国人 C.W. レゼンドル、アップ・ジョーンズの「我国ニ牧羊ヲ開業セントスル意見書」を内務省に提出
		11. 04	勸業寮、アップ・ジョーンズに委嘱して米国植物種子の購入を図る。
8	1875	2. 15	内務省、これ以前に依頼してあった米国からの牝債購入費用 3,000 ドルの半額をアップ・ジョーンズに交付
		5. 08	内務省、牧羊事業開業のため、アップ・ジョーンズの雇用を太政官に稟申し裁可を得る。ついでアップ・ジョーンズに交付する命令書按を開申し、勸業寮雇とする。
		5. -	牧羊開業取調掛を置き、仮事務所を東京内藤新宿勸業寮試験場内に置く。勸業権助岩山敬義を長官とし、属僚 9 名、アップ・ジョーンズ (雇用期間 8 年 6 か月) を雇い、総計 11 名に牧羊開業取調掛を命ずる。(沿革)
		6. 05	岩山敬義、牧羊開業掛を仰せ付けられる。(勸業)
		6. 08	岩山敬義、房総常野州地方牧場取り調べのため出張を仰せ付けられる。
		6. -	岩山敬義、属僚 9 名とアップ・ジョーンズを率いて、取香牧および元馬牧地ならびに茨城栃木両県下の原野を巡検。帰京の後、本場は牧地に最も適当なのでこれを牧羊場とすることを内務卿に稟告し、内務卿自身による臨場査定を稟請 (沿革)
		7. 03	岩山敬義、牧羊開業取調掛全員を引き連れ、東京を出発。海路、館山に上陸、安房郡大貫山および嶺岡牧場を視察、干葉をへて成田に至り、元佐倉七牧を巡視、さらに茨城県女化阿見原および栃木県那須原大輪地及び西ノ原を調査、7 月 26 日帰京 (牧場史)
		8. 10	内務省より牧羊開業方法および出費収入予算書を太政官に稟議し、裁可を得る。
		8. 31	内務省、牧羊業を各地に開くため、生徒を徴集することを府県に布達する。
		8. -	米国人 H. レーザムを 2 年間の契約で雇い入れ、アップ・ジョーンズの補助とする。
		9. 25	内務卿大久保利通、勸業権頭河瀬秀治、勸業権助岩山敬義ほか、属僚、雇外国人アップ・ジョーンズを率いて下総を視察し、牧羊場予定地を巡検。取香牧は将来牛馬改良の地とすることとし、印旛郡十倉・七架両村内の土地 1,419 町 8 段 24 歩を買い入れ、牧羊場に充て、「事務所」を字両国に建設することを決定した。牧羊場内を五区 (第 1・2・3・4 区:印旛郡富里村大字十倉, 第 5 区:同村大字七架) に分け、本庁を第 1 区内に置いて、勸業権助岩山敬義を場長として一切の事務を管轄させ、その他の各区には取締所を設け、牧監 1 人、雇 2 人を置いて区内の事務を管理させた。また、アップ・ジョーンズには現業を担当させ、レーザムを雇い入れてその補助とした。次いで土地を測量した結果、その面積は 1,911 町 3 段 4 畝 28 歩 63 であった。さらに、十余三村の土地 990 町 9 段 7 畝 20 歩を買収して、これを第 6 区とした。
		9. -	牧羊場開設にあたり、旧来の取香牧は取香種畜場と改称し、牛馬の改良をはかり、種畜を繁殖して各府県の請求に応じ貸与することになった。場長は岩山敬義で、本場の事務監督は「牧羊場ト異ナリ外国人ノ関係ヲ受ケス専ラ岩山場長ノ担任セル所」であった。(沿革)
9. -	道路の開墾、土堤の築造、家屋の建築などを開始		
10. 15	岩山敬義、房総常野州地方出張に加え、さらに「下総牧羊場」出張を仰せ付けられる。		
10. 23	岩山敬義、アップ・ジョーンズら東京を発ち、印旛郡七架村に出張。元開墾会社所有の建物一棟を買い上げ事務所とし、アップ・ジョーンズは初め民家を借りて居住、のち官舎に移る。		
10. -	レーザム、牧羊場に着任		
11. -	種畜場を埴生郡取香に開き、牛馬を飼養し、かつ西洋農具を試用。同場の面積 1,225 町 5 段 1 畝 11 歩 (農史)		
11. -	牧羊場字両国および取香種畜場において初めて開墾に着手。開墾の方法は牛耕と決し、このために牝牛百数十頭および運搬用牝馬 20 頭を購求		
12. 26	両国仮事務所および牧羊舎落成		

えない。そのことは、表 1-1 から看取できる第三点目の注目点、取香種畜場の経営・管理のあり方からも推測可能である。

取香種畜場の「場長は岩山敬義で、本場の事務監督は『牧羊場ト異ナリ外国人ノ関係ヲ受ケス専ラ岩山場長ノ担任セル所』であった」が、これ関連しては取香種畜場の「牛の管理は、綿羊に比較してさほどむづかしくなく、岩山場長が作製した『牧牛手引草』と称する教本に従って行なった」

(宮内庁, 1974: 105-106) とされている<sup>5)</sup>。逆に牧羊場の場合、綿羊の管理は技術的に難しく、したがって D. W. アップ・ジョーンズらに依存せざるを得ず、そのことが彼らのイニシアティブを強める結果になったと言ってよい。

最後に第四点目、明治農政の展開との関連では最も注目される事項が、牧羊生徒に対する牧羊伝習である。これは前節で触れた明治 9 年 (1876) 10 月付けの「勸業寮各課中各掛改正ノ件」に「牧羊

表 1-2 下総牧羊場関連記事年表(2)

明治	西暦	月日	記事
9	1876	1. -	牛疫「リンドルベスト」のために斃死牛が48頭に達する。また、これに感染した67頭はすべて撲殺したため、斃死をあわせて115頭に及び、僅かに29頭を残すのみとなった。そのため牛耕を廃止し、現有人力によって僅かに開墾を続行
		2. 23	岩山敬義、農馬取り調べのため陸羽地方へ出張を申し付けられる。(勸業)
		3. -	内務省から官員を陸羽に派遣、良馬200余頭を購入して取香種畜場に放牧(農史)
		3. -	奥州から蕃殖用および農用の牝馬350余頭を購入したので、馬耕による開墾を再開する。なお、馬耕は牛耕に比べて倍の能率が挙がるため、爾來開墾の方法は馬耕に改めた。
		3. -	横浜において種豚英国産「バーグシャイアー種」牝牡19頭を購入
		3. -	勸業権頭河瀬秀治・内務少輔林友幸來場、建設・開墾の状況を視察
		3. -	取香種畜場事務所、官舎、牧夫舎、畜舎の建設等開始
		6. 29	岩山敬義、「総州牧羊場」出張を申し付けられていたところ、さらに在勤を申し付けられる。
		6. -	洋種牝牛4頭、無角種牝牛1頭、合計5頭を米国より購入
		7. 07	両国に本庁舎完成
		8. -	アップ・ジョーンズを清国・米国に遣わし、羊を購入させる。十等出仕奥青輔、権中舟木真が同行。(農史)
		8. 07	アップ・ジョーンズら清国に出発。上海羊と蒙古羊の購買契約を終わって、同年11月29日帰京(牧場史)
		9. 27	内務省、「羊毛買上規則」を設け、牧羊者に羊毛の販路を開く。
		9. -	勸業寮分課を改め、「農務課、工務課、農学課、庶務課、編纂課、主計課、及び(中略)下総牧羊場、取香種畜場、嶺岡種畜場(中略)羅紗織造所等」とする。
		10. 05	下総牧羊場が狭陰のため、さらに殖生郡十余三村の土地546町9段余の買収を内務省から太政官に稟議、裁可を得る。
		11. -	綿羊購入のため清国に派遣していたアップ・ジョーンズおよび勸業寮員2名、各種の羊1,200余頭(あるいは1,300余頭とも)をともなって帰朝
		12. 25	アップ・ジョーンズら米国に出発。牛・馬・綿羊を購入して翌10年2月に帰京
12. 27	内務省、府県に対し牧羊適応の荒蕪地の鑑定と、その縮図提出を命ずる。		
-	-	さきに内務省雇ジョーンズらを清国に派遣して購入した綿羊を下総牧羊場に移し、勸業寮から内務省にその頭数および種類等を報告する。合計1,284頭、うち蒙古羊840頭、上海羊418頭、山羊25頭、ほかに着後出生91頭、斃死18頭	
10	1877	1. 11	内務省、勸業・駅通・土木・地理の四寮を廃す。
		1. 12	岩山敬義、内務少書記官に任ぜられる。
		1. 15	岩山敬義、勸農局事務取扱を申し付けられる。
		1. 19	内務省に勸農・駅通・警視・地理・土木・社寺・会計の七局を設け、大蔵大輔松方正義に勸農局長を兼任させる。
		3. 14	岩山敬義、動植課長に任ぜられる。
		3. 15	勸農局分課を定め、「動植課、製造課、農学課、報告課、及び(中略)下総牧羊場(中略)羅紗製造所等」とする。
		5. -	米国産メリノー種500余頭を購入
		5. -	米国より乗用種牝牡馬8頭、乗車用牝牡馬2頭、農用驢牡馬1頭、合わせて11頭を輸入
		5. -	野犬の害ならびに耕地鳥類予防のため「威銃」を備え、駆除捕獲の方法を設ける。
		6. 12	下総牧羊場が狭陰のため、さらに十余三村のうち57町7段5畝18歩の買収を内務省より太政官に稟請し、裁可を得る。
		6. -	短角種牝牡牛15頭、デボン種牝牡牛8頭、「ゼルシー種」牝牡牛5頭、合わせて28頭を米国より購入。
8. -	レーザムを解約		
9. 20	下総牧羊場に犬牙接続する土地4町3段7畝26歩の買収を内務省から太政官に稟請し裁可を得る。		
9. -	明治10年に牛馬羊購入のため奥青輔らが米国出張の際、カリフォルニア州の「ペーカー氏」が下総牧羊場の開業を祝って、アップ・ジョーンズを通じてメリノー羊22頭を献納してきたため、政府はそれに対して大和錦二巻を贈与し謝意を表す。		
9. -	英国人R. ケューを5年契約で雇い入れ、「現業手伝人」とし、かたわら牧羊生徒の教育、続いて獣医生徒の養成にあたらせる。(沿革)		
11	1878	1. -	初めて獣医を雇い、本場に獣医の一科を置き、家畜の健康保全と病畜の治療にあたらせ、かたわら各府県より依頼の生徒に「達成獣医学術及ヒ実業」を教授(沿革)
		3. 09	下総牧羊場事業の開進にともない、経費が増加したことから牧羊場経費85,351円余の追加を内務省から太政官に稟議し、裁可を得る。
		4. 16	岩山敬義、動植課長兼総州牧羊場長取香種畜場長を申し付けられる。
		4. -	「蒙古地方」より「支那羊」990余頭を購入
		6. 28	岩山敬義、千葉県下房州嶺岡牧場出張を申し付けられる。
		8. 29	兇賊3名がアップ・ジョーンズの官舎に強盗に入る。アップ・ジョーンズ重傷を負う。
		11. -	濠州メリノー羊1,390余頭を購入
-	-	取香種畜場、長原地区に官舎・病畜舎、根本名に官舎・一号畜舎、子持沢に牝牛舎・官舎、木の根に三弓冬飼舎を新築	

業ノ生徒ヲ各地方ニ募リテ之ヲ教育シ、卒業ノ後、該業ヲ地方ニ伝播セシムヘシ」とあるように、全国的な規模で牧羊業の勃興をはかる構想の一環であり、『旧勸業寮第壹回年報撮要 明治九年』は、これについて「府県ニ告ケテ牧羊生徒五十有

余名ヲ徴集シ将ニ綿羊七千余頭ヲ海外ヨリ購求シ旁ラ内外牛馬ヲ蕃殖改良スルノ術ヲ伝習セシメントス」(勸農局, 1877: 21)と述べている。牧羊場に入學した生徒は「二府五十二県下ヨリ人員五十七人」(農林省畜産局, 1939: 17)、「生徒入場概則」<sup>6)</sup>に

表 1-3 下総牧羊場関連記事年表(3)

明治	西暦	月日	記事
12	1879	1. -	アップ・ジョーンズ、上京して治療を受ける。
		4. -	さきに牧羊開業の目途がある府県より募集した牧羊生徒のうち、54名が「牧羊ノ方法及び牛馬豚ノ管理泰西農器ノ用法ヲ講習」し、3年の学期を卒業したので、証状を与えて帰郷させた。また下総牧羊場在勤の農事篤志者がはかかって東洋農会を開設
		4. -	アップ・ジョーンズを解約(*)
		5. -	内務卿伊藤博文・大蔵卿大隈重信・勸農局長松方正義来場、現地状況を視察。
		6. 18	内務省、牧羊事業普及のため、下総牧羊場の支場を各地に開設し、しばらくはこれを勸農局の直轄とし、その地方の牧羊卒業生に管理させ、これをもって該業の実益ある所を衆庶に示すことを議決
		6. -	勸農局、アップ・ジョーンズの雇を解く(*)。アップ・ジョーンズは先の凶徒による負傷のため、「雇期限ハ未タ満期ニ至ラサルモ慰勞金ヲ与ヘテ解雇」させた。
		6. -	両国にあった本庁舎を高堀に移転。新本庁舎は元アップ・ジョーンズの官舎であった。
		12. 01	岩山敬義、在京中、庶務課長兼勤を申し付けられる。
		12. 19	岩山敬義、内務権大書記官に任ぜられる。
		13	1880
1. -	『東洋農会四季報告』第1号刊行		
3. 04	内務少輔品川弥二郎、勸農局長兼任を命ぜられる。これより先、大蔵大輔兼勸農局長松方正義内務卿に転任		
3. 23	岩山敬義、陸産課兼下総種畜場長、帰京を申し付けられる。同日、下総種畜場出張を申し付けられる。(勸奏)		

(資料) 主要なもののみを以下に掲げる。なお、括弧内は各資料の略名である。

- ① 農務局(1891)『大日本農史 今世』農商務省蔵版、博文館発売：[農史]
- ② 著者不詳(1893)「岩山敬義君小伝」『大日本農会報』大日本農会、第136号
- ③ 下総御料牧場(1894)『下総御料牧場沿革誌』下総御料牧場：[沿革]
- ④ 宮内庁(1974)『下総御料牧場史』宮内庁：[牧場史]
- ⑤ 谷垣(1981-1982)「下総御料牧場ができるまで(2)~(3)」『日本獣医史学雑誌』日本獣医史学研究会、第15,16号。
- ⑥ 我部・広瀬(1995)『国立公文書館所蔵 勸奏任官履歴原書』柏書房、上巻：[勸奏]

(備考) ① 年表には明治13年(1880)3月までの記事を収録した。

② 同じ内容で月日等が異なるものがあるが、資料の通りとし、記事の末尾に典拠となった資料の略名を括弧に入れて示した。

なお、資料中の記事でその年月日が明らかに誤りであると認められるものについては、訂正して該当する部分に入れた。

③ \*印を付したアップ・ジョーンズの解雇について、角山氏(1988:20)は「なに故、このような二説が生じたかというならば、会計上における給与の計算の時点が、現実には4月とするものであり、実際の帰国からするならば、6月としなければならない」としている。

よれば、「牧羊修業願ノ者ハ年齢十八歳以上二十五歳以下」で、「習業ハ満三年ヲ以卒業ノ期」とし「期年ニ至リ事業進歩才力実用ニ堪ユルモノハ各府県ニ頒布スル牧羊ノ事業ヲ総括セシメ相当ノ月給ヲ与フヘキ事」とされた。生徒には出京旅費として「一日十里詰ノ割ヲ以テ金一円二十五銭」を支給、入場後「衣服食料ハ官ヨリ之ヲ給」されたばかりでなく、「月給金四円宛給与」されるなど、まさに国家的プロジェクトと呼ぶにふさわしい厚遇を受けている。兵役も免除された。

彼らは「明治九年四月ヨリ下総牧羊場ニ於テ三箇年ノ間実習並ニ学科」を学び、全課程を修了したのは入学生57名中の54名、明治12年(1879)4月末に卒業式が挙行された。卒業に当たって、彼ら牧羊生徒と牧羊場関係者を主な会員として東洋農会が結成され、機関誌『東洋農会四季報告』が刊行された。東洋農会はやがて明治14年

(1881)、東京談農会などと合流し、ここに大日本農会が誕生する。

ところで、卒業に先だって「各府県ニテハ夫々綿羊飼育候補地ヲ撰定シ牧場開設ノ準備」を開始していたが、「綿羊ノ輸入予定ヨリ遅延セル為予定頭数ノ仔綿羊ノ生産ナク各府県ニ対シ種綿羊ヲ配付シテ飼育セシムル計画ハ遺憾ナガラ実施ノ運ビニ至ラ」(農林省畜産局, 1939:10)なかった。表2は、中途退学者等をも含む牧羊生徒57名の氏名・出身府県および卒業後の動向等を一覧表にしたものである。見られるように、卒業後の動向が明らかになっている者のほとんどが府県の官吏となっている。官吏と言ってもその部署には様々なものがあることは言うまでもないが、明治20年(1887)の段階をとってみると官吏となっているほぼ全員が、農商課がその中に含まれている第一部に所属しているから、最初の段階から勸業関係の

表 2 下総牧羊場牧羊生徒名簿

氏名	出身府県	卒業後の動向	
佐竹 義晴	高知	在下総(13年1月現在)、13年中、高知県雇試験場兼務、『大日本農会報告』に寄稿(1, 62号) 20年高知県属・判任官八等、25年同県属・判任官七級	大特
本多 親基	長崎	長崎県で牧羊経営に従事	特
安宅 之助	和歌山	和歌山県十等属	普
丹羽 一任	茨城	△茨城県(勲業試験場か?) 愛媛県十等属、20年宮城県属・農商課長・判任官五等、『大日本農会報告』に寄稿(17号)。 「後ち神戸に移りて実業界に投じ、同地に歿す。」『仙台人名大辞典』68頁。	
高橋 友吉	秋田	秋田県准十五等出仕	特普
福田 三郎	岩手	△岩手県(外山牧場か?)	普特
井上 駿	大宮	13年中、北海道開進社	特
長谷川 二郎	奈川	△三重県 「牛購求ノ為メ八丈島エ渡航スト云フ」(13年4月、岸伸吉参照)	
木村 三郎	埼玉	のち除名、20年福岡県属・判任官八等	特普
松井 監	埼玉	13年7月除名通知	特
田口 兵衛	愛媛	愛媛県十等属 [益長か?: 20年福岡県属・判任官八等、25年同県属・判任官七級]	普特
早瀬 一益	福岡	福岡県准判任	特
水澤 長英	群馬	栃木県十等属、20年栃木県属・判任官七等	普
小川 正精	島根	△島根県(松江) [内田?: 20年島根県属・判任官十等]	特
中村 衛	長崎	13年中、鬼崎と改姓、14年長崎県御用掛准判任、20年佐賀県属・判任官八等	特普
榎山 敬興	鹿兒	△神奈川県、(克太郎: 岡山)、『大日本農会報告』に寄稿(2号)	特
脇山 勉	神奈	在下総取寄(13年1月現在)、13年中、高知県御用掛、20年徳島県属・判任官九等兼書記	普
井島 茂一	高岐	△兵庫県 (吉田儀軌か? 栃木県御用掛准判任)	特
竹島 之助	兵衛	福岡県准判任、20年福井県属・判任官七等、25年宮崎県属・判任官八級	普
吉田 確造	福岡	滋賀県九等属、20年滋賀県属・農商課長・判任官四等	特
小野 正寛	滋	のち除名	特普
田村 明忠	宮	△宮城県 広島県農事講習所助教、のち広島県農学校三等助教諭兼書記(明治16年)、20年広島県尋常師範学校書記・舎監、25年同書記兼助教諭	普
西野 隆盛	宮	大分県御用掛准判任、20年大分県属・判任官九等	特
谷 翠	大分	在下総(13年1月現在)、『大日本農会報告』に寄稿(11, 17号)	特
合 美清	東京	石川県、(辞職して北海道へ赴くの通知、13年7月)	特
望月 衛	石川	12年12月下総牧羊場入場(九等属)、東洋農会録事(13年7月)、明治13年南秋田郡秋成社へ公務出張、14年7月農商務省農務局九等属、20年秋田県属・判任官八等、25年同県属・判任官七級	特
龍田 退蔵	石川	在取寄種畜場(13年1月現在)、15年1月退職、南摩と改姓、明治13年帰県、同県属、『農業雑誌』に寄稿(122, 124, 128, 129号)	特
太田 真琴	青森	千葉県御用掛准判任、『大日本農会報告』に寄稿(6号)	特
加納 正治	千葉	△石川県、25年石川県属・判任官五級	特
齋藤 十郎	兵庫	兵庫県御用掛准判任、20年兵庫県属・判任官六等、『大日本農会報告』に寄稿(80, 91, 102, 103号)	特
内 俊六	兵庫	福島県御用掛准判任、16年10月下総牧羊場入場(雇)、17年4月退職	特
矢野 六郎	長野	長野県十等属	特
原 鹿野	長野	13年2月下総牧羊場雇、15年8月退職	特
小野田 新五郎	長野	△堺県、「牛購求ノ為メ八丈島エ渡航スト云フ」(13年4月、木村又三郎参照)、のち除名、『大日本農会報告』に寄稿(7, 14号)	特
岸 伸吉	堺	福島県御用掛准判任、20年山形県属・判任官七等	特
木野 源六	福島	長野県十等属	普
花岡 猛男	福島		普
後藤 良助	福島		普
渡辺 喜久	(新潟)		普
小池 光謙	(静岡)	△静岡県、14年静岡県十六等出仕、『大日本農会報告』に寄稿(2号)	普
田村 忠雄	(千葉)		普
長崎 壹太郎	(山梨)		普
伊勢 田 恒	(福岡)	12年7月死去	普
沢堅 龍太郎	(山形)		普
松波 幸三郎	(旧新川)	石川県農業講習所掛員(12年11月~13年9月)、13年より富山県上新川小池村にて洋種牛6頭を飼育、搾乳・販売、その後年々事業を拡張(窪田、1940: 71) 20年京都府属・判任官十等	普
砂川 清瀬	(鳥取)		普
黒瀬 太郎	(山口)		普
相原 竹雄	(秋田?)	山梨県中巨摩郡松島村土族、慶應義塾・攻玉社に学ぶ。15年2月山梨県農事講習所三等助教諭	普
内村 健次	(旧浜田)	△鳥取県(石見国津和野)→島根県(松江)、『大日本農会報告』に寄稿(3号)	普
江藤 勇	(白川)		普
東 彦四郎	(鹿玉)		普
狩野 安久	(宮崎)		普

(資料) 主要なもののみを以下に掲げる。

- ① 内務省勸農局(1877)『牧羊生徒試業録 明治十年十一月』内務省勸農局。
- ② 彦根正三編(1880)『改正 官員録 明治十三年十月版』博公書院。
- ③ 東洋農会(1880・81)『東洋農会四季報告』東洋農会、各号。
- ④ 内閣官報局(1887)『職員録 明治廿年(乙)』内閣官報局。
- ⑤ 内閣官報局(1892)『職員録 明治二十五年(乙)』内閣官報局。
- ⑥ 下総御料牧場(1894)『下総御料牧場沿革誌』下総御料牧場。
- ⑦ 武田 勉編(1960)『大日本農会報明治期間記事索引目録』農業総合研究所。
- ⑧ 宮内庁(1974)『下総御料牧場史』宮内庁。
- ⑨ 大日本農会(1980)『大日本農会百年史』大日本農会。
- ⑩ 友田清彦(1994)『学農社『農業雑誌』総目次(3)』『農村研究』東京農業大学農業経済学会、第78号

- (備考) 1. 「卒業後の動向」欄には、基本的に明治13年、同20年、同25年の3つの時点について明らかにした事項を記入したが、それ以外の情報についても重要な点は追加した。  
 2. 「大」欄は大日本農会創設時の会員名簿に記載されているか否かを示すもので、「特」は特別会員、「普」は普通会員を意味し、空欄は名前が記載されていないもの。  
 3. 典拠とした資料については、そのすべてを挙げることは煩雑にすぎるので、主に使用したもの10点に限った。  
 4. △印は資料③の記事署名により記入した。

部署にあったと考えてよいであろう。彼らの一部については府県勸業関係官吏としての業績を解明できているが、すでに与えられた紙数も尽きてきたのでその紹介は別稿に譲りたい。このほかにも郷里で牧羊経営に従事した本多親基、北海道で開墾・大農経営に従事した玉井駿吉などもいるが、牧羊生徒の多くは牧羊事業の普及という所期の目的を果たすには至らず、むしろ府県勸業に活躍の場を見出し、いった。その意味では東洋農会が大日本農会の母胎の一つとなったこととあわせて、牧羊事業の普及というよりは、明治農政の展開そのもののうえで重要な役割を果たしたと言える。

なお、下総牧羊場では正規の牧羊生徒以外にも、ここに入場し期間の長短を問わず伝習を受けた人々があり、彼らはとくに県営牧場、安積開墾や那須野が原開墾などにおける大農場経営などで手腕を発揮したが、これについては牧羊生徒たちの業績の検討とあわせ、別に稿を改めて詳述する予定なので、ここでは省略する。また、明治11年(1878)からは獣医学教育<sup>7)</sup>も開始されているが、紙数の関係もあるので、その検討は獣医学史の諸研究(白井, 1979: 217-220; 中村, 1980: 69)に譲りたい。

## VII. おわりに

下総牧羊場は、明治13年(1880)1月、取香種畜場と合併して下総種畜場と改称され、同年11月、官営工場払下概則公布により、牧地三区と緬羊全部の売却が決定、翌14年末、牧地100町歩の下与、15年9月600町歩の売却が行われた。このころにはすでに、下総牧羊場の輸入防遏的役割と牧羊経営のモデルファームとしての役割は、所期の目的を果たすことなく終焉していたのであり、下総種畜場への名称変更はまさにこのような役割の喪失を意味した。

## 注

1) 小金・佐倉牧の開墾については、柏市史編さん委員会(1974)が資料集として最も充実しており、そ

さらに明治18年(1885)6月、下総種畜場は宮内省へ移管され、ここに同場の勸農政策上の役割は完全に終わりを告げ、御料牧場へとその姿を変える。下総のこの地は大正、昭和戦前・戦後期を通じて御料牧場として生き続けるが、やがて新東京国際空港の建設が決まり、その結果、昭和44年(1969)御料牧場は栃木県塩谷郡高根沢町に移転、牧場の姿は完全に消えてしまう。今日ではその面影はわずかに、成田市三里塚御料(三里塚記念公園内)にある成田市三里塚御料牧場記念館に窺えるにすぎない。しかも、下総牧羊場当時の残存建築物は、この記念館に隣接して建てられている貴賓館(元・十倉村両国高堀に建てられたD.W. アップ・ジョーンズの官舎、下総牧羊場事務所を経て、明治21年〔1888〕に現在地に移築)だけである。

下総牧羊場は、明治初期の勸農政策展開の上で咲いた徒花にすぎなかったのであろうか。内務省勸業寮・勸農局時代の、西欧直輸入的で結局は失敗に終わった政策の代表的な事例として、否定的に評価するしかないのであろう。これまで2回にわたって検討を加えてきたように、決してそのように単純に総括することはできない。確かに牧羊経営のモデルファームとしては失敗に終わったし、したがってまた期待された輸入防遏の役割を全うすることはできなかった。しかし、牧羊生徒・牧羊場職員たち、また彼らによって結成された東洋農会に象徴されるような、岩山敬義を軸に形成された人々のネットワーク、すなわち下総牧羊場の人脈は、地下水脈となって全国各地に広がり、その後の時代も生き続けたのであって、この点については、前節でわずかに触れたにとどまり、詳しい検討は別稿に譲らざるを得ないが、その人脈の結節点となった下総牧羊場の役割は表面的に見えているものよりは、はるかに大きかったと言わねばならない。

の他に資料集としては農政調査会(1955)があり、また東京都総務部文書課(1951)や東京・千葉の府

県史、関係各市史等も参照されたい。

- 2) この「伺」と密接不可分の関係にあるのが明治8年(1875)5月31日付け内務卿大久保利通から太政大臣三条実美宛の「毛布製作場建設之儀ニ付伺」である。関連部分は以下の通りである(早稲田大学社会科学研究所, 1962: 108)。
- 羅紗毛布等之儀ハ上下一般其用途少ナカラス候得共未タ其製ノ開ケサルヨリ海外舶載ノミヲ仰キ候儀ニ付何卒国内ニ於テ右工場取設輸入防禦之術相立一種之國産相開申度然ルニ本邦牧羊之業未タ挙ラサルニ付彼是深苦慮罷在候処目今大ニ牧羊之事業着手之目度モ相立候ニ付テハ之レニ応シテ羅紗毛布之工場建設致シ当分外産ノ羊毛ヲ仰キ候トモ内産ノ羊毛産出ニ応シ随テ紡織致シ広く人民へ羊毛ノ利益ヲ示シ専ラ牧業ヲ勸奨致シ候得ハ漸次国内牧羊ノ実相挙リ工場所用ノ羊毛都テ国内所産ヲ以欠乏無之ニ至尚蕃息ノ進歩ニ從ヒ自然毛織ノ工場盛大建設可致ノ運ニ立至候ハ必然之勢ニテ此時ニ至リ全ク毛布輸入之防禦相立候ノミナラス輸出ノ一産物ヲ興シ候盛挙ニ可立候
- 3) 最初に下総牧羊場の庁舎がおかれた記念の地、千葉県富里町両国の四つ角近くにある、地元では「神武様」と呼ばれる小さな神社の裏手に、「下総種畜場大久保公遺徳碑」が建っている。従二位勲一等伯爵松方正義篆額、貴族院議員従四位勲四等文学博士重野安釋撰、貴族院議員従四位勲三等金井之恭書による碑で、明治26年(1893)6月に建碑されたものである。その碑銘からも解るように、下総牧羊場開設に際しての大久保利通の遺徳を顕彰した碑で、碑文は侯爵大久保家蔵版(1928: 435-537)、勝田(1911: 498-500)、宮内庁(1974: 36-37)に採録されているが、後者に掲げられている文は実際の碑文とはかなりの異同がある。
- 4) D. W. アップ・ジョーンズについては中村(1952: 14-18)、谷垣(1980-1993)、角山(1986: 585-618; 1988: 1-43)などの研究があり、またその牧羊に関する建言書類については、農林省農務局編纂(1939b: 1665-1677)、早稲田大学社会科学研究所編(1959: 320-362)、安藤(1966: 16-21)を参照されたい。
- 5) この『牧羊手引草』について、筆者は現物を確認できていない。ただし、『重修牧羊手引草』(加藤・桂編, 1884)の「序」において、岩山敬義は「曩ニ勸業寮支庁ニ於テ生徒牧夫等ニ牧羊ノ要務ヲ知ラシメンカ為メ予カ歐米ニ在リテ見聞スル所ト自己ノ実験トヲ參酌シテ之ヲ説示シ當時垣田(弥)権中属ヲシテ筆記セシメタルハ牧羊手引草ノ一書ナリ」と述べている。なお、牧羊についても、後藤達三によって「本場(下総牧羊場)にて、大約、五年間経験したる実業諸般の中に就き要を摘み粹を拾ひ、四時の飼養より通常の治療を併せて、単簡解易きを旨とし、此業を開設する者の階梯に供」(後藤編・高訂, 1881:「緒言」)することを目的とした『牧羊手引草』が編まれている。
- 6) 「生徒入場概則」からの引用文は、内務省布達「乙第百拾号」に添付されていたものによった(国立公文書館: 1875b)。「概則」は宮内庁(1974: 169)にも収録されているが原文とは若干の異同がある。
- 7) 千葉県成田市三里塚御料には、旧宮内庁下総御料牧場を記念した三里塚記念公園があり、この公園の一角に「獣医学実地教育創始記念碑」が建てられている。この碑が本文中の獣医学教育の開始を記念したものである。ちなみに、同公園には成田市三里塚御料牧場記念館があり、御料牧場の概要・歴史等々についての展示が行われているほか、記念館に隣接して貴賓館が移築されている。この貴賓館は元々はD. W. アップ・ジョーンズの官舎として十倉村両国に建てられたもので、D. W. アップ・ジョーンズ退職後は下総牧羊場の事務所として使われ、さらに明治21年(1888)現在地に移築、大正8年(1919)からは貴賓館として使われ、現在も往事の面影を偲ばせる数少ない遺産となっている。

## 引用・参考文献

- 安藤圓秀 (1966) 『駒場農学校等史料』東京大学出版会。
- 梅浦健吉 (1935) 『羊毛工業』日本評論社。
- 大江志乃夫 (1977) 「大久保政権下の殖産興業政策成立の政治過程」『明治国家形成過程の研究』御茶の水書房。
- 柏市史編さん委員会 (1974) 『柏市史 資料編』柏市役所, 第 10・11 巻。
- 勝田孫弥 (1911) 『大久保利通伝』同文館, 下巻。
- 勝田政治 (1994) 「内務省内政の成立」『社会科学討究』早稲田大学大隈記念社会科学研究所, 第 40 巻第 1 号。
- 加藤 懋・桂弥市編, 後藤達三編 (1884) 『重修牧羊手引草』農商務省農務局蔵版, 製紙分社発兌。
- 我部政男・広瀬順皓編 (1995) 『国立公文書館所蔵 勅奏任官履歴原書』柏書房, 上巻。
- 勸農局 (1877) 『旧勸業寮第壹回年報撮要 明治九年』勸農局。
- 宮内庁 (1974) 『下総御料牧場史』宮内庁。
- 窪田五郎 (1940) 『日本牛史』子安農園出版部。
- 久米邦武編 (1975) 『特命全権大使 米欧回覧実記』宗高書房, 第 5 巻。
- 久米邦武編・田中彰校注 (1982) 『特命全権大使 米欧回覧実記』岩波書店, (五)。
- 侯爵大久保家蔵版 (1928) 『大久保利通文書』日本史籍協会, 第 6。
- 国立公文書館所蔵 (1875a) 『公文録』第 116 巻。
- 国立公文書館所蔵 (1875b) 『公文録』第 146 巻。
- 後藤達三編・高鋭一訂 (1881) 『牧羊手引草』勸農局蔵版, 有隣堂発兌。
- 西郷隆盛全集編集委員会 (1978) 『西郷隆盛全集』大和書房, 第 3 巻。
- 下総御料牧場 (1894) 『下総御料牧場沿革誌』下総御料牧場。
- 白井恒三郎 (1979) 『日本獣医学史』文永堂。
- 大西郷全集刊行会編 (1927) 『大西郷全集』大西郷全集刊行会, 第 3 巻。
- 大日本農会 (1980) 『大日本農会百年史』大日本農会。
- 武田 勉編 (1960) 『大日本農会報明治期間記事索引目録』農業総合研究所。
- 谷垣康弘 (1980-1993) 「下総御料牧場ができるまで (1) ~ (15)」『日本獣医学史雑誌』日本獣医学研究会・日本獣医学学会, 第 13・14 合併号~第 29 号。
- 角山幸洋 (1986) 「御雇外国人アッブジョンズ」『関西大学経済論集』関西大学経済学会, 第 36 巻第 2・3・4 号。
- 角山幸洋 (1988) 「御雇外国人アッブジョンズ (補遺)」『関西大学経済論集』関西大学経済学会, 第 37 巻第 6 号。
- 東京都総務部文書課 (1951) 「小金・佐倉諸牧の開墾」『農業 (明治初期 1)』東京都総務部文書課。
- 東洋農会 (1880・1881) 『東洋農会四季報告』東洋農会, 各号。
- 友田清彦 (1994) 「学農社『農業雑誌』総目次 (3)」『農村研究』東京農業大学農業経済学会, 第 78 号。
- 友田清彦 (1995) 「『米欧回覧実記』と日本農業」『農業史研究』農業史研究会, 第 28 号。
- 友田清彦 (1996) 「岩倉使節理事官『理事功程』と日本農業 (1)」『農村研究』東京農業大学農業経済学会, 第 83 号。
- 内閣官報局 (1887) 『職員録 明治廿年 (乙)』内閣官報局。
- 内閣官報局 (1892) 『職員録 明治二十五年 (乙)』内閣官報局。
- 内務省勸農局 (1877) 『牧羊生徒試業録 明治十年十一月』内務省勸農局。
- 中村尚美 (1952) 「わが国牧羊事業の先駆者ジョーンズの事績」『日本歴史』日本歴史学会編, 実教出版, 第 52 号。
- 中村洋吉 (1980) 『獣医学史』養賢堂。
- 農政調査会 (1955) 『明治前期下総牧場開墾関係史料集』農政調査会。
- 農務局 (1891) 『大日本農史 今世』農商務省蔵版, 博文館発兌。
- 農林省 (1955) 『農務顛末』農林省, 第 4 巻。
- 農林省 (1957) 『農務顛末』農林省, 第 6 巻。
- 農林省農務局編纂 (1939a) 『明治前期勸農事蹟輯録』大日本農会, 上巻。
- 農林省農務局編纂 (1939b) 『明治前期勸農事蹟輯録』大日本農会, 下巻。
- 彦根正三編 (1880) 『改正 官員録 明治十三年十月版』博公書院。
- 早稲田大学社会科学研究所編 (1959) 『大隈文書』早稲田大学社会科学研究所, 第 2 巻。
- 早稲田大学社会科学研究所編 (1962) 『大隈文書』早稲田大学社会科学研究所, 第 5 巻。
- 著者不詳 (1893) 「岩山敬義君小伝」『大日本農会報』大日本農会, 第 136 号。

( 受付 2001 年 11 月 13 日 )  
 ( 受理 2001 年 12 月 14 日 )

**Keigi IWAYAMA, His Career and His Role in the *Shimofusa Bokuyoujyou* (2)**

Kiyohiko TOMODA (Tokyo University of Agriculture)

Keigi IWAYAMA (岩山敬義) was a central agricultural administration bureaucrat in Japan in the second decade of the Meiji era. From 1874 to 1886, he held various important posts in agricultural administration, for example, as Commissioner in the Agricultural Bureau in the Department of the Interior, Chief Secretary in the Agricultural and Commercial Ministry (*Nousyoumusyou*) and Headmaster in Komaba Agricultural College (*Komaba Nougakkou*). Nevertheless, there is little discussion of Keigi IWAYAMA in the research on the agriculture history of modern Japan. His most important achievements, especially in the second decade of the Meiji era, were the establishment and management of the Shimofusa Bokuyoujyou (the fattening and breeding pasture of sheep in Chiba Prefecture). This paper clarifies the role the *Shimofusa Bokuyoujyou* played in the modern history of Japanese agriculture and traces the course of *Shimofusa Bokuyoujyou* after its establishment.